



核兵器禁止条約を採択

核兵器は違法！

7月7日、国連本部で核兵器禁止条約が採択された。核兵器の使用だけでなく製造や保有、実験、移譲、そして核による威嚇などが全面禁止されることとなった。国連加盟193カ国中、124カ国が投票に参加し、オーストラリアや南アフリカなど122カ国が賛成という圧倒的多数で採択だった。“核なき世界”への大きな一歩が踏み出された。

核兵器禁止条約の前文より

核兵器の使用によって引き起こされる破局的な人道上の結末を深く懸念し、そのような兵器全廃の重大な必要性を認識、全廃こそがいかなる状況においても核兵器が二度と使われないことを保証する唯一の方法である。

偶発や誤算あるいは意図に基づく核兵器の爆発を含め、核兵器が存在し続けることで生じる危険性に留意。これらの危険性は全人類の安全保障に関わり、全ての国が核兵器の使用防止に向けた責任を共有していることを強調。

核兵器の破局的な結果には十分に対処できない上、国境を越え、人類の生存や環境、社会経済の開発、地球規模の経済、食料安全保障および現在と将来世代の健康に対する深刻な関連性を示し、ならびに電離放射能の結果を含めた母体や少女に対する不釣り合いな影響を認識。

核軍縮ならびに核兵器なき世界の実現および維持の緊急性に対する倫理的責務を認識し、これは国家および集団的な安全保障の利益にかなう最高次元での地球規模の公共の利益である。

核兵器の使用による被害者（ヒバクシャ）ならびに核兵器（原発）の実験によって影響を受けた人々に引き起こされる受け入れがたい苦痛と危害に留意。

人類は核と共存できない！ 核兵器も原発もない社会を作ろう！

